

1968年度第59回宜野湾市議会定例会
(臨時会)

※ 6月20日 (第7日目) (午前10時4分開議)
(午後4時3分散会)

※ 出席議員 (21名)

1 番 伊 保 浩 宏	2 番 天 久 盛 雄
3 番 石 川 真 大	4 番 波 名 喜 府 仁
5 番 宮 尾 敏 行	7 番 比 嘉 盛 榮
8 番 又 吉 正 弘	9 番 羽 原 憲 信
10 番 稻 嶺 正 廣	11 番 安 次 富 盛 信
12 番 大 川 昇	13 番 知 名 朝 司
14 番 崎 間 正 篤	15 番 仲 村 淳 仁
16 番 武 島 行 男	17 番 佐 喜 真 弘
18 番 比 嘉 義 定	19 番 宮 城 盛 昌
20 番 伊 佐 徳 次 郎	21 番 仲 村 盛 光
22 番 古 波 巖 浩 次 郎	

※ 欠席議員 (名)

なし

※ 議事説明員

市 長 島 綾 会 一 助 役 沢 し 安 一
収 入 役 奥 星 将 俊 総 務 課 長 呉 昌 福 友 永
住 民 課 長 堀 原 盛 真 厚 生 課 長 伊 佐 友 誠
税 務 課 長 仲 村 泰 信 議 事 課 長 崎 間 政 光
商 工 課 長 古 波 巖 浩 三 都 計 課 長 知 花 義 世

施設課長 ~~新~~ 岩 善 信 出納室長 ~~平 良 春 子~~
 固定資産評価室長 武 島 正 孝
 消防長 大 城 仁 幸 水道部長 仲 村 春 盛
 営業課長 奥 里 将 弘 会計課長 多 和 田 真 一
 工務課長 金 城 健 榮

※ 事務局出席者

局 長 末 吉 健 男 庶務係長 照 屋 毅
 庶務係長 島 袋 真 由 書 記 仲 村 春 夫
 書 記 比 嘉 定 治

※ 議 事 日 程 (第 7 号)

1968年6月20日(木曜)

- 日程第1 議案第30号 一時借入金を可とするに
 ついて
 日程第2 議案第31号 1969年度並野瑋市一般会
 計本入本出予算
 日程第3
 日程第4
 日程第5
 日程第6
 日程第7
 日程第8

議長

又今から本日の会議を開きます。
(午前10時4分)

議長

日程第一議案第32号、時借入小を下
ることについてを議題と致しまして、第32号議
案につきましてはお手許にお配りしてあり
ます様に議案を撤回したいとよう申し入れ
が参っております。

議長

本怒いたします。(午前10時5分)

議長

再開いたします。(午前10時6分)

議長

本案に対する撤回の説明を求めます。

市長

例年に比して、8、9月頃は資金が
非常に少ない状況でありまして、その運営する
為めに、時借入小を予定して参りましたが、
色々收支の計算等を致しまして、この当分
借入小なくともいいとよう結論が出まし
たので、これを撤回して参りたいとよう事
であります。

議長

只今議題となっております撤回の件
につきこれに承認する事に異議ござい
ませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長

ご異議なしと認めます。よって議案撤
回の件はこれに承認することに決定を致
しました。

議長

次は日程第2、議案第31号1969年度一
般会計才入才出予算につきまして先の議
会で雄籠審議となっております。この案を
再が上程致しまして質疑を行ないたいと
思います。

議長

休憩いたします。(午前10時8分)

議長

再開いたします。(午前10時12分)

議長

69年度一般会計才入才出予算の才入の
才1款市税から始めたいと思います。

議長

休憩いたします (午前10時13分)

議長

再開いたします (午前10時13分)

議長

市税はあつと廻しにしまして2款の市町村
交付税から行ないます。

議長

休憩いたします (午前10時14分)

議長

再開いたします (午前10時14分)

3番

市町村交付税に付加税があります。その
場合の算定基礎になるところの市町村財政
需要額に付加税を算定せよとこの道路に關す
る算定方式があります。最低中負何米ま
では計上出来るか。

助役

1.5米以上であります。

3番

そうすると、今度の市町村交付税には
宜野湾市の財政需要算定の場合にありま

1.5米以上は全部含まれると思いますが。

助役

市道に認定されただけではありません。

3番

市道に認定されたものの中1.5米以上
ですか。

助役

そうです。

3番

とある事は市道認定は4米以下でも認
定処置は出来るかとある事になりますか。

助役

(

3番

しかし市町村交付税の毎年度の場合には
1.5米予備を感しますか。

助役

現在の中間は1.5米でも将来の場合
には4米にするとかある認定の仕方もある
様です。

3番

問題は宜野湾市の場合、4米以上の道路に財政需要額として計算した場合のことで、

助役

現在認定された道路は2.5米以上のものが認定されています。

3番

宜野湾市の場合
2.5米以上の市道の中

助役

4.5米から2.5米に該当するもの以上のもの中員しか現在認定されていないという事になっています。

3番

中員2.5米以上の市道と解していいんですか。

助役

そうです。

3番

正式に市道として認定しては、道路市税にありては、これも単に費用として取上げては、いませんか。

助役

これは市町村の道路の単位費用はすべて市町村道に認定されたもの以外はこの市町村に対しても交付の対象になりません。

3 春

仮に隣接浦添、中城、北谷、コガ、ミウラ、隣の隣接市町村とこの財需要額算定において道路の問題だけ比較した場合宜野湾市の場合どうなるふうになってきますか。

助役

現在67年度交付の対象になります数字に付きましては面積的に比較した場合にどうなる比率は出しませんけれども数字は余り大差はないんじゃないかと思えます。また67年度の定例会において相当大中に市道認定致しましたのでそれによつてはそう比較して極端に少なりとは見えなれないと思えます。やや少なり意味ござります。

3 春

確かに審査資料も配付されたと思えます。道路に関する需要額算定の場合一つはゆる延長と面積と他市町村に比較した場合の話しです。

助役

比較的少ない様です。68会計年度までは極端に少なかった訳であります。67年度定例会に相当認定致しまして今はやや少ないという程度になつてます。

3番

これはおっしゃる様に市道認定に新たに道路が増えましたけれどもそれではやはり道路認定につれて市道認定してある場合としない場合とは交付税額として影響致します。だから市道としてせめて道路その道路となく受りなり市民が利用してある道路であるところはおとめて市道認定にもつてくる様に関係者との接触必要な折衝これをしておらうと成可く交付税額を増やして道路維持修繕費等に他所並にやはり市町村交付税を会計年度別市に取入れる様な施策として大いに検討して頂きたいと思つておる所です。

助役

是非やりたくと思つてます。

8番

去年の予算と比較した場合に公営企業及び町産収入の方が大体10パーセント減つております。それと交付税が相当伸び

して教育負担金が今年度は伸びる訳
でござりまするが、大体そう言った交付税
そのものがほとんど教育費に使われますが、そ
れから財産収入の減のに原因はどうか
うものから減ったのか。

助役

公営企業が大中に減っております。のは
68年度におきましては普天間第2小学校の
敷地購入費として基本財産積立金からの
111,000ドルの繰出しが今年度は基本
財産繰出金が50,000ドル余り減って
います。それから真栄原の学校敷地の
土地売却代金が53,000ドル68年度には入
っております。これが全部現年度にありま
す。これからは1件だけ残っております。
それから中部商業の17,612ドル計上
されておりますが69年度には1万ドル計
上してあります。大中に減りましたのはその基
本財産積立金からの繰出しの減。嘉数小
学校の土地の処分、中部商業の土地代
の減でございます。

交付税が大中に比率から伸びますと上昇
してまいります。これは才入総額が期待に
反して伸びたためにパーセントが多くな
っております。実際に交付額も相等的な増
でござります。予算からみた場合に24万6
8千ドル計上してあります。今年度は29万ドル
30万ドル余りに68年度は特別交付税は全

然計上してなかった訳であります。今年度は特別交付税も21,000トル計上してある訳であります。交付税が29万トル、特別交付税が21,000トル合計しまして31万と云うのが金額になっております。その様に交付税の総予算に占める割合が非常に大中に伸びてきています。

この普通交付税においては財政需要額の算定のいわゆる単位費用、それから補正等が全面的と云う位改正をしまして人口規模等も15,000から30,000に引上げられた関係でその影響で69,000トル余りの交付税としては増を見込んでおります。それからその中政府の財政需要額の中特に単位費用をみた場合に教育の財政需要の相当率が伸びております。今回の29万トル余りの普通交付税の中に816,000トルが教育財政需要額と見込まれております。非常に大中に伸びている訳であります。

二番

先程三番さんからの質疑がございました。交付税の道路の算定基礎におきまして去年より大中に伸びておりますが26,000トル余りになったとあります。市道認定の時点におきまして相当の認定に値する道路があったんだが地主との調整その他色々な条件で未認定になった分が相当あったと思っております。そういうものにお

112
いまは早急に折衝して、そしてこの出まゝ
なけり来年度の交付税の算定に間に合下さ
様に要望しておいたんで、その後の経
過はどうなつていきますか。

議長

休憩いたします（午後10時20分）

議長

再開いたします（午後10時20分）

あの時分に当局から提案されましたので
我々いちいちその時分にあつた地主との見
通し接解すれば了解が得られるとさう
言ふのが相当あります。その後当局はどのわけ
の午を打つてどういふ調整をされたか、館
局あの時分まで市道に認定する事によつて交
付税の算定の基礎になつて算定が行は
れるとさう事はよくお解りだと言ふ事は
知つておるご様子。その後の経過において
まだ未認定の分におりてその後ほつたら
か、また様な形勢があるんだが、その分は
どう処置されましたか。

建設課長

その後話し合ひを待つて事ありません。

2番

今後どうなう処置をされるか説明を願います。

建設課長

建設課としては地元からの要望があればふれ地の関係がありますから。

2番

これはある程度調査をしてこの面においてはまだ未調整だともう少し説明すれば地主を説得して(聴取不能)

建設課長

だから向こうの場合にはふれ地の問題に引かかっても出来なればなつていんじやありませんか。

2番

一部分的にはどうだが全般的にはどうでもござりますよ。1件、2件の中にはあるかも知れませんが来年度はやる意思がありますか。

建設課長

はい。

3番

産業経済費が五年と比較して相当減

になつております。それと商工費等が相当アップされておりますがそれと比較して行政費の方が特に消防費の方が要つた基準とあります。その点について説明願います。

総務課長

／単位費用について簡単に説明申し上げます。先ず消防費につきましては新しい改正案の通りとなっております。従来消防車一台につき3200トルの単位費用がございましたが、今回からは人口のみの1人につき61セントと云う測定単位及び単位費用になりました。消防車台数の計算はなりました。それと産業経済については今まで農業行政費等については今まで農業行政費等については農家戸数と耕地面積が加味されておりました。今回からは1人につき従来の10トルの20セントが13200トルに改定され耕地面積の加味はなくなりました。その他産業経済費等につきましては商工行政費等については商工業の従業員数等は従来はなかったのが今度は1人当り97セントと云う云つた様なアップとそれと減つた様なものになつております。

議長

次は米子穀公営企業及び財産収入の質疑を許します。

議長

休憩いたします。(午前11時4分)

議長

再開いたします。(午前11時10分)

議長

次は4款の使用料及手数料の算出額を計ります。

2番

住民登録手数料の中に現年度過年度通じまして住民登録違反で摘発された対象のどういふ対象でなっているか。主に学生だと思っていましてこの対象ですかそれ以外にもあるかどうか。

住民課長

今までの住民登録法に違反したのが大体月15件平均であります。

2番

その場合に判決をみた場合に再三にわたって、通告督促をしたという事、判決の趣旨にならざるがその筆頭者に1回でも向い合せた事もない自治会長には聞いたという事は聞いておりますが筆頭者に対して1回の通知もなくして直ぐ処分したという事例が相当あるという事を聞いて

りますか。その英本人の筆頭者に対し通知
その他やっていますか。

住民課長

これは一応こちらの方では4枚に受け
つけます。

二番

筆頭者宛にはやっていますね。取
りかた判決文には再三にわたって筆頭者
にやっていたか、応じていると、いう事
の事実と反するんだか、貴方がたはそれ
に対してどうお考えですか。

住民課長

今まで住民登録を施行されてもう2年
の間大体自治会長の場合にも住民登録
法に違反してこの2週間以内にこの申し
入れがない場合には今までの科料が科
せらるると、あるいは再三にわたって
この通知書にも出す場合、例え住民登
録をする場合に2週間以内にやらな
いと科料に処せらるると、いう事をよく説明
をさせていただきます。

之 番

再三にやると本人にやるともいふ事
 事でもあり、本人自体は解らないと。
 前港居住者に移入してあるところの
 ところに行き来してあるところの相当の
 差がある。それを調べて把握的にや
 ることには、その必要に迫られては
 いかんともいふことが、特異に常識
 的で常識的であるという自体が、前
 の市庁にある家賃法をきいて、
 市庁から請求（を）の場合に出る
 に、その法の趣意をきいて、やるとある
 が、そのときにも、それを疑念に思ふ
 ところ、正面に自分の不注意である
 ところと、その口をきいて、その口は、
 所に来ると、その口をきいて、その口は、
 2回以内の法を解き、その口は、
 11の口は、非常にきいて、その口は、
 案に、やると、指導自体が、問題、
 法、かと思ふところ、その口は、
 毎月、15俵位、違反者を、出す、
 事、あるところ、その口は、
 法、は、その口。

住居費

今後は、その口は、その口、
 する。

之番

只期するといふ折に事になつて
すれども当局は只自治体費に
つて實際筆額者に対しての
ことかといふことありあつて
これらに思ひます。

8番

保育所のうち給食料が前年度
に減少してゐるが、この説明を
するに、すれども給食料が計上
されてゐる。また、この保育
所の給食料は自治体費に
折に分配するといふ折に
つてあつてゐる。すれども
これらに思ひます。

厚生課

保育所の使料に
つて、すれども、これは
14に減少し、前年度は
18.66トルの計算で計上
されてゐる。これは、10.12
トルの実際の政府の示され
る保育費は、17.80トル、
1969年度は給食料
17.80トル、これは、8.80
トル、860トルの減額、
1.32トルの減額、
これらに思ひます。すれども、
これらに思ひます。すれども、
これらに思ひます。

貸付金と申、前運(お)で、この保費等
の新設に於いて、単価が、毎(用)料が
決まる訳です。

議 程

休憩 11時37分(予定) 11時19分

再開 11時37分(予定) 11時24分

付 録

芝8番から説明資料の去年度と
今年度の比較についてありまして、
この410年度に於いて、外書(借)
の返済金の収入に、増額10万、と
いふお話しがございまして、
この410年を返済需要が多(2)万
1700年度に於いて、2,000、
返済にわたる訳であります。
このに、つき、返済外書を、あ
り、収入は減(2)万、と、いふ思
又個人に説明書、内訳と書かす
うお話しがございまして、この
申請する個人が、書(き)て、あ
り、是非、本人に書かして、
きた、と、いふ思(つ)て、
又職員が、さ(ら)に、
7月20日、
清書に、記載、さ(さ)す、
あ(り)て、あ(り)ま(す)。

7 番

証明手数料そのものは別に改正する
考之は75の款にて可。

任件評定

その可。

8 番

窓口の証明書類そのものは、その申請
下書きの様な方法に全段して711に
11と書く考之て可。

任件評定

その可。

11 番

保育料の1人当り平均費は

厚生評定

先々体し上げが1円50分使用料
として受けるが、0.03ドルにて可
と幼少児は0.78ドル平均の1回1回
の金額と11の考之に可。

11 番

この計算をみると、やはり1人当り
平均0.12ドルに可也と11にて可。15月10

厚生課長

その日は女いよせ人。

11 番

所定の負担金7,8938ドルを1507
11月7日付。そのうちと實際労働者からたす
便(7)等と17等71133ドル2418
ドルの差額を個人負担と11月
7日に1511日付。負担金と17所定の
金額と11月 2,900ドルを11月25
日付に412日付の11月7日 8,418ドル
と11月7日付の11月7日。

厚生課長

11月25日 8,418ドルを11月27日
付個人から負担金と11月27日
4月から負担金と政府から支給する
は差額1117日付は11月27日11月
7日 差額1117日付負担金7,511
517811に差額を11月17日付と
せ人。

11 番

賃金の24%入を11月17日 8,418
ドルと4月15日 2,938ドルと
11月7日。

厚生課長

その日。4月7日。7日。11月。8,031ドル

5.78ドルと11.5の比 個人平均の毎
月負担額と11.5事に15.3款で可。

11番

今年度10人500ドル、減45を予定
してあり、5.78に現在負担が使用料
は11.5で可。

厚生課長

87年度10年度から大体2,000ドル
位減にすると想定して可。

11番

7,900ドル位で可。是数事例の
事例では1.5に2.74と、経費料の
運営費に減する事務が大分増とい
う事でも可。4.4に2名位増すると
の事でも可。4.4人は1,500ドル位の
減に5.3(又支出は大分)増に5.3
の下非帯に4.4に11.7増させ
るが、5.3かと思えるが、今年度
にあつては、この程度、この事務を
運営するに、この程度の未、5
.78に7.8と4.4で可。

厚生課長

大体5,200ドル位に5.78.6位
で可。

11 番

その下の各年度の間の尚赤字は
多しと云うことが。

厚木澤田

その下の入掛金がアップされて
きている。

11 番

この入掛金に付する算額を所
持する所、これは或る程度政府の
負担額の中に含めて増額して
と云う事になる。

厚木澤田

その下の事は或る程度負担額と
いふ関係に付する有替りたこと
になっている。

議 案

休憩" 21分 (午後11時35分)

再開" 21分 (午後11時40分)

議 案

次に第5款の所定委員会に
ついでに議案を付す。

3番

68年度会計計算にあつて政府支出金と、7年度にさしつかへ、政府の支出行為のさしつかへ、10年度に執行束縛の解除を、7年度に執行の全額をさしつかへす。

4番 議

58,000千円にさしつかへす。

3番

この5款の政府支出金に、400千円の中、10年度に繰越金としてさしつかへ、58,000千円にさしつかへす。

3番

7年度に上預けをすべし。7年度にさしつかへ、算算的に10,400千円、58,000千円とすべし。

4番 議

10年度にさしつかへ、10年度に繰越金として入つてさしつかへす。

3番

7年度にさしつかへ、400千円に58,000千円に上預けをさしつかへ、10年度に繰越金としてさしつかへす。10年度に上預けをさしつかへす。

11 11 款 70 7 巾.

此 款

12 11.

1 香

夫 計 算 業 務 者 の 登 録 位 置 4 名 計
12 名 名 下 7 巾.

此 款

大 体 17 名 7 巾.

1 香

夫 計 算 業 務 者 10 名 (1) 課 長 1 名 2 巾
7 11 名 7 巾. 1 人 7 巾.

此 款

150 日 7 巾

1 香

夫 計 算 業 務 者 の 計 算 12 名 子 算
全 10 名 子 算 登 録 者 の 登 録 位 置 12 巾
11 日 7 巾 登 録 費 1 80 日 12 日 算 料 1 35
日 12 日 算 料 0.20 日 12 日 7 11 日 7 巾
8 日 12 日 算 料 17 日 12 日 算 料
と 算 料 下 7 巾.

1 香

1. 80 日 12 日 算 料 17 日 12 日 算 料.

思^レは^レす。 夫^レに^レ 630キル計算(2^レに^レ 84, 56キルを^レ加^レ算^レす^レと^レ 11^レに^レなる^レ。

議 程
休憩^ニて^レは^レす(7^時11^分至^レ4^分5^分)
再^ニ議^スに^レは^レす(7^時11^分至^レ5^分4^分)

一 議 案
この^レに^レ 5^時5^分に^レ 630キル、
この^レに^レ 5^時5^分11^分3^分7^分 6、7^時4、5^分
キル^ノ差^ハ 84、56キル^ノ差^ハ 5^分5^分
下^ニに^レ 7^時5^分12^分480キル^ノ計^ハ 7、
480^分キル、この^レに^レ計算^スに^レ 11^分3^分7^分
と^レ 0、32キルを^レ加^レ算^スに^レ 7^時48^分キル
この^レに^レ 11^分7^分 8、4^分7^分この^レに^レ 84、56
キルを^レ加^レ算^スに^レ 理由^ニ 4^分5^分5^分
3^分を^レ合^レ計^スに^レ 7^時5^分12^分480
に^レなる^レ。 夫^レに^レ 再^ニ議^スに^レは^レす(再^ニ議^スに^レは^レす)
あ^レに^レ 12、 再^ニ議^スに^レは^レすに^レ 計算^スに^レは^レす
出^レる^レ この^レに^レ 7^時5^分12^分 (再^ニ議^スに^レは^レす)
4、712キル^ノ差^ハ 5^分5^分なる^レと^レ 5^分5^分なる^レ
この^レに^レ 計算^スに^レ 4、712キル^ノ差^ハ 5^分5^分
算^スに^レは^レす 17、この^レに^レ 計算^スに^レは^レす
算^スに^レは^レす 5^分5^分なる^レと^レ 5^分5^分なる^レ
4^分5^分なる^レと^レ 5^分5^分なる^レと^レ 5^分5^分なる^レ
5^分5^分なる^レと^レ 5^分5^分なる^レと^レ 5^分5^分なる^レ
5^分5^分なる^レと^レ 5^分5^分なる^レと^レ 5^分5^分なる^レ

議 長

再(前)〃 三(三)丁(十〇〇時)

議 長

予前に3/3歳き第5款の兩府支正金
の算額を訂正〃す。夫業村兼費に
つきは1710訂正の出入414〃す
7〃訂正を〃す。〃〃と認〃す。

議 長

休憩〃 三(三)丁(十〇〇時〇分)

再(前)〃 三(三)丁(十〇〇時〇分)

議 長

一応この程度に止めておきまして
次は第6款の業村金・算額を訂
正〃す。7款の繰入金 8款繰
越金 9款繰入金 10款の市債
と7. 〃(セ)算額を訂正〃す。

議 長

休憩〃 三(三)丁(十〇〇時〇分)

再(前)〃 三(三)丁(十〇〇時〇分)

議 長

専理金の選挙に有する経費に
ついては、この専理金支正金に
ついて〃す。

議 程

一 本 専 断 院 の 方 7. 558 千 円 を
2,228 千 円 の 22 千 円 減 額 後
1,817 2,810 千 円 並 9 款 の 2 項 の
主 計 経 済 局 の 支 出 の 主 計 経 済 局 280
5921 主 席 経 営 手 続 2,810 千 円 を
11 当 7 547 11 2 7. 5 千 円 (田 代 7.
や 3 千 円 に 2 2 7 11 2 7.

議 程

知 に 10 千 円 採 入 2 千 円 7. 支 入
面 を 2 千 円 2 1 7 支 入 2 千 円 採 入
7. 5 千 円 (田 代 7. 5 千 円 2 千 円 支 入
2 7.

議 程

次 の 支 出 の 部 に 入 11 2 7. 支 出
1 款 の 1 番 第 1 項 に 2 7 千 円 2 千 円 支 入
2 7. 2 款 経 済 局 の 支 出 を 2 7 1
2 7.

議 程

採 入 2 千 円 2 7 (7 千 円 2 千 円 支 入)
採 入 2 千 円 2 7 (7 千 円 2 千 円 支 入)

議 程

3 款 経 済 局 支 出 7 千 円 支 入 2 千 円
2 7.

3. 4. 5. 6. 7. 8. 9. 10. 11. 12. 13. 14. 15. 16. 17. 18. 19. 20. 21. 22. 23. 24. 25. 26. 27. 28. 29. 30. 31. 32. 33. 34. 35. 36. 37. 38. 39. 40. 41. 42. 43. 44. 45. 46. 47. 48. 49. 50. 51. 52. 53. 54. 55. 56. 57. 58. 59. 60. 61. 62. 63. 64. 65. 66. 67. 68. 69. 70. 71. 72. 73. 74. 75. 76. 77. 78. 79. 80. 81. 82. 83. 84. 85. 86. 87. 88. 89. 90. 91. 92. 93. 94. 95. 96. 97. 98. 99. 100.

8 章
 計算の復習 7. 10 結局 望望校
 4. 5. 6. 7. 8. 9. 10. 11. 12. 13. 14. 15. 16. 17. 18. 19. 20. 21. 22. 23. 24. 25. 26. 27. 28. 29. 30. 31. 32. 33. 34. 35. 36. 37. 38. 39. 40. 41. 42. 43. 44. 45. 46. 47. 48. 49. 50. 51. 52. 53. 54. 55. 56. 57. 58. 59. 60. 61. 62. 63. 64. 65. 66. 67. 68. 69. 70. 71. 72. 73. 74. 75. 76. 77. 78. 79. 80. 81. 82. 83. 84. 85. 86. 87. 88. 89. 90. 91. 92. 93. 94. 95. 96. 97. 98. 99. 100.

消防費

一此の計算要求の段階では、科目に
ゆきつて一応「積」を積み上げて、
11月1日の時点に達するまで（やむを得ず）
と思つておいて可い。

8番

次に13節の各費の中で各行政
の度毎に計上されておいて可い。各費
を特に要する来着に特に接待
（10月4日）を計上する。説明する。

消防費

来着の接待においては去年と異
なるとは思つて可い。去年
は「消防費」に「出社費」の中
の「年（月）の特別行事」においては
祭本部、普天の費を計上する方面から
の出席者が11月（やむを得ず）下
の「方々」の特に消防の場合には
朝の8時頃（12）に出席して「さ
ら」の「費」を計上する。計上する
場合に於いては「さ」の「さ」として
11月（やむを得ず）の考へて、計上して
おいて可い。

8番

計上するは「諸局職員」の「費」として
11月（やむを得ず）の「さ」として

消防書

「也 811 に必要 711」 と 11 5 課 7-17
 811 の 2 8. この 12 5 の 地 域 等 (伊 賀 台
 611 の 1 棟 7- 而 713 の 711 5 211 と 密
 711 5 7.

12 番

清 手 当 12-11 7 河 11 5 7. 清 手 当 の
 4 の 16 休 祭 上 7. 3 の 16 休 日 日 大
 休 祭 日 日.

消防書

大 休 15 日 日 16 日 7. 5.

12 番

(取 取 不 能)

消防書

711 の 課 11 也 75 7 18 日 5 5
 23 17 11 の 節 3 活 祭 休 日 日 15 日
 811 の 2 8. 7 の 節 11 の 節 3 8 7
 の 節 11 5 節 11 休 祭 日 日 5 2 活 祭 日
 5 7 7 5 課 7. 7. 1311 2 10 正 付 11 活
 祭 休 日 日 5 5 11 2 日 休 休 休 日 日 5 5
 2 5 休 休 日 日 11 2 日 休 休 休 日 日 5 5
 2 5 休 休 日 日 11 2 日 休 休 休 日 日 5 5
 2 5 休 休 日 日 11 2 日 休 休 休 日 日 5 5

12 番

節 祭 日 日 休 休 日 日 5 5 11 2 日 休 休 休 日 日 5 5

930 1000 1000 1000 1000 1000 1000 1000 1000 1000

消防費

この年度の制服は4月18着7.5
11月。 4月11日までの制服は4
手前に入庫して8月まで着た。 4
月11日までの制服は1着支給
2月11日までの制服は1着
着た。 4月11日までの制服は1着
11月までの制服は1着支給
10月までの制服は1着支給
11月までの制服は1着支給

12 番

11月までの制服は1着支給

消防費

この年度の制服は4月18着7.5
夏の制服は4月11日までの制服は1着
11月までの制服は1着支給
11月までの制服は1着支給

12 番

制服は18着の11月までの制服は1着支給

消防費

この年度の制服は11月までの制服は1着支給

11 香

更負給の申下特別職の場合には
 申下給の申下計上してありませぬ。更
 給以下にあり。特別職の給与に引上げ
 給分は引上げ計上してありませぬ。
 申下引上げ申下あり。申下申下更負給
 の申下更給129千円を引上げして更給
 主事主事給の129千円に引上げして6人
 に引上げして129千円。引上げ引上げ
 あり。引上げ引上げ引上げ引上げ引上げ
 引上げ引上げ引上げ引上げ引上げ引上げ
 引上げ引上げ引上げ引上げ引上げ引上げ
 引上げ引上げ引上げ引上げ引上げ引上げ
 引上げ引上げ引上げ引上げ引上げ引上げ
 引上げ引上げ引上げ引上げ引上げ引上げ

給付更給

主事給の更給の129千円に引上げ
 して引上げ引上げ引上げ引上げ引上げ
 引上げ引上げ引上げ引上げ引上げ引上げ
 引上げ引上げ引上げ引上げ引上げ引上げ
 引上げ引上げ引上げ引上げ引上げ引上げ
 引上げ引上げ引上げ引上げ引上げ引上げ
 引上げ引上げ引上げ引上げ引上げ引上げ

11 香

この更給の申下引上げ引上げ引上げ
 引上げ引上げ引上げ引上げ引上げ引上げ

給付更給

主事129千円主事給110千円
 主事引上げ引上げ引上げ引上げ引上げ
 引上げ引上げ引上げ引上げ引上げ引上げ
 引上げ引上げ引上げ引上げ引上げ引上げ

持子権 81. 05 小児 国對子 102 86 小児
保小 83. 23 小児 保小権 84. 00 小児 便
下訴訟 84. 07 小児 訴訟 兼 養士 同 理
入 79. 00 小児 持子権 57 小児

11 書

このころの折に、折付の七、七〇〇
8、81、81、折由を、折下、折上。

訴訟関係

このころの折の計算のやりかた
折上、折下、折付、折取、折入、折出、折下、折上
折上、折下、折付、折取、折入、折出、折下、折上
折上、折下、折付、折取、折入、折出、折下、折上
折上、折下、折付、折取、折入、折出、折下、折上
折上、折下、折付、折取、折入、折出、折下、折上
折上、折下、折付、折取、折入、折出、折下、折上
折上、折下、折付、折取、折入、折出、折下、折上

11 書

折下、折上、折付、折取、折入、折出、折下、折上
折下、折上、折付、折取、折入、折出、折下、折上
折下、折上、折付、折取、折入、折出、折下、折上
折下、折上、折付、折取、折入、折出、折下、折上

訴訟関係

このころの折の計算のやりかた
折上、折下、折付、折取、折入、折出、折下、折上
折上、折下、折付、折取、折入、折出、折下、折上
折上、折下、折付、折取、折入、折出、折下、折上
折上、折下、折付、折取、折入、折出、折下、折上

11 番

8部に211と7241311とす。

総務課長

211212、2412 当部の全課長等
542345610の10番通11562
3の、この系列等下決出4125所属
持12の、25612811の71311の系列
51の持12)に211とす。

課長

512123 (712) 1035610)

1012123 (712) 1035710)

11 番

第2部212系列の(既知不詳)

総務課長

報酬等用子費系列の専的専員
に512とす。

11 番

74712 7241311の持12)下、31210
512712が512とす。

総務課長

系列の持12)下、31210
512712が512とす。

議 程

休憩 11時(午後1時59分)

再開 11時(午後3時40分)

11 議

(議決不能)

経歴報告

引揚者事務等にありては特別の
事務が設けられて、この1月5日
事務に取かかるとあり。引揚者
の人数引揚者が2,600人、引揚者
生員引揚者が1,468名、死者120名
引揚者の死者22人とあり。引揚者
の中から軍人軍属に對する特別設
けに於いて、引揚者の引揚者(引揚不能)
大分、1日45分、55分、あり。引揚者
又引揚者事務は、女子次7人、人1人
對して1分、あり。引揚者、引揚不能
20年の3月31日に、引揚者に、引揚不能
と引揚者に、あり。引揚者、引揚不能
引揚者、引揚不能、あり。

11 議

軍人軍属の引揚者に特別に引揚
事務の中(引揚不能)

住居調査

あつた。軍人の場合は 1811 210" 711" 11"
c. 2 当りの面 (1) 招集さ 4 2 場合
さういふが 今と 1 2 3 4 5 1 7 11
と 7.

11 番

環状の 410 貸出 の 410 1 5 7 5" と
あし 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100

住居調査

この 10 100 時 7. あり 517 3 5 11. 2 5 11
更新 5 1 2 17 100 時 の 場合

11 番

環状の 5 27 100 時 4 11 17 3 11
と 7 8.

住居調査

この 10 100 時 7. あり 2 7 3 7. 2 5 11
7 8. 11 17 3 11 と 7.

11 番

5 1811 7. 10 貸出 の 場合 100 時 7 11 11
の 7 8 12. この 10 100 時 7. 11 11 11 17 8
と 10 11 12. 7 の 7 11 17 7. 3 4 10 11 12
と 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100

⑩ 17 常勤的は職員常勤的は非常勤職員に對し 17 日 14 日給と 17 日給と
兼の給に 兼 1311 7. 12 7227 2011 5 5.
53 給 14 日給と 5 日給 (7011 5 5)!

37 27 19 日

24 日 2 1/20 日と 11 5 23. 7. 24 21 7.

11 番

24 日 2 1/20 日と 11 5 23. 7. 24 21 7.
24 日 2 1/20 日と 11 5 23. 7. 24 21 7.

12 番

12 番
12 番に 12 日 12 日給と 12 日給と 12 日給と
12 日給と 12 日給と 12 日給と 12 日給と
12 日給と 12 日給と 12 日給と 12 日給と
12 日給と 12 日給と 12 日給と 12 日給と

13 番

13 番に 13 日 13 日給と 13 日給と 13 日給と

14 番

14 番に 14 日 14 日給と 14 日給と 14 日給と
14 日給と 14 日給と 14 日給と 14 日給と
14 日給と 14 日給と 14 日給と 14 日給と

15 番

15 番に 15 日 15 日給と 15 日給と 15 日給と
15 日給と 15 日給と 15 日給と 15 日給と
15 日給と 15 日給と 15 日給と 15 日給と

作業着は6ドル 冬は防火帽と
防火靴 防火衣 4枚から 12.5ドル
用ヘルメット 5.5ドルの計 合計28.5
ありです。

12番

貴方の冬は制服は28.5ドルに
なりました。お尋ねは、

消防長

お尋ねの制服はお尋ねの18着にお
5着おに買つて。

お尋ねの2枚の1着は、お尋ねの
2枚の1枚です。お尋ねの4枚の2着は、
1枚は4.5ドル、1枚は7.5ドルに買つて11.5
ドルです。お尋ねの2枚の6着は、
お尋ねの1枚です。

12番

お尋ねの冬は、お尋ねの11.75
ドルにお尋ねの2枚の1枚は、
お尋ねの1枚は、お尋ねの1枚は、
お尋ねの1枚は、お尋ねの1枚は、

消防長

お尋ねの11.75ドルは、お尋ねの11.75
ドルに買つて11.75ドルです。11.75
ドルは、お尋ねの11.75ドルに買つて
11.75ドルです。

12番

811のふとあつしや11とすべ。

消防費

総務課得たやつあ11とすべ、
この通は総務課得たやつあ11とすべ
11とすべ。

12番

去年は需要費に2117は諸君に
説明されたありとすべ。44と157
7。去年はも欠に84とすべありと
すべ。今年も1577。7と17あり
需要費に2117で明細書とすべ17とすべ。

8番

国産炭素の酒類等の需要費に2117
資料(本)集研第1回、この12とすべ
11とすべとすべ。
この4とすべ消防費は50万。予定された
ありとすべ。この4の設置場所は。

消防費

この1270とすべ12とすべとすべ
ありとすべとすべ。去年消防費が約
100万とすべとすべ。今年も7
7ありとすべ。7とすべ、7とすべ
きて10万とすべ。7とすべ、7とすべ
7とすべ。去年この4の設置場所は12とすべ。

「いやさ」の「思」の字。

と 香

新井村の香の字、香の一般
合汁の字の香の字、香の一般
香の字、香の一般
香の字、香の一般
香の字、香の一般
香の字、香の一般
香の字、香の一般
香の字、香の一般
香の字、香の一般
香の字、香の一般

と 香

香の字、香の一般
香の字、香の一般
香の字、香の一般
香の字、香の一般

消方香

消方香の字、香の一般
消方香の字、香の一般
消方香の字、香の一般

と 香

香の字、香の一般
香の字、香の一般
香の字、香の一般

消防卷

811に特殊技術士に任ぜられたり
3人1組の仕事を思ひます。
大工の程度を思ひます

8番

この24節の17.

消防卷

24節の17に防火の事がある
防火の人は2人で20分以内で
37.70.

8番

24節の人夫費が厚く取られて
37.70.

消防卷

この17の811を思ひます。工事
は清く正しく行われ思ひます。

8番

9節の大工は厚く取られて
37.70.

消防卷

ホース棚を今自らの手で
7.50にしよう。この大工さん
の仕事を1.50にしようと思
う。

8番

この辺 賃金(汁上され)の場合に17。一
 般賃金汁上は 113113 3600位汁上され
 71138, 消込汁上は 1070. 500下,
 4000と*と 消込汁上は 7000減を
 178511と11.

11番

31夏19部手給料 車輛検査手給
 料 2600とある。4405とある。車輛検査
 手給料 1600とある。5000とある。
 とある。

給料滞り

10月17日 1600の支給 7. 21日
 付。 9月の車輛検査手給料 1700とある
 (この管理には 71138, この名に
 あり 7000とある。検査手給料等に
 きつ 1715年 保険とかけ 7001
 7年(前と11) 7年 1700とある。1700の10
 7年等に 7000とある。きつ日に 7000とある
 2月と11) 2月とある。7000とある。一
 般は 1600を 7000とある。7000とある。7000とある
 11) 11) に 7000とある。

11番

給料滞り 7000とある。7000とある。7000とある。
 7000とある。7000とある。7000とある。7000とある。
 7000とある。7000とある。7000とある。7000とある。

総務課

検査 73 号 11 号 - 11 号 11 号
第 (1) 号 7 号 7 号 5 号 10 号 11 号 11 号 11 号
2 号 11 号 7 号

11 番

7 号 7 号 5 号 11 号 11 号 検査 7 号 3 号 7 号 7 号
中 1 号 11 号 11 号 11 号 11 号 11 号 11 号 11 号

総務課

7 号 11 号 7 号 11 号 11 号 11 号 11 号 11 号
11 号 11 号 11 号 11 号

13 番

11 号 11 号 11 号 11 号 11 号 11 号 11 号 11 号
11 号 11 号 11 号 11 号 11 号 11 号 11 号 11 号
7 号 7 号 7 号 7 号 7 号 7 号 7 号 7 号

消防課

11 号 11 号 11 号 11 号 11 号 11 号 11 号 11 号
11 号 11 号 11 号 11 号 11 号 11 号 11 号 11 号
7 号 7 号 7 号 7 号 7 号 7 号 7 号 7 号

13 番

11 号 11 号 11 号 11 号 11 号 11 号 11 号 11 号
7 号 7 号 7 号 7 号 7 号 7 号 7 号 7 号

消防課

11 号 11 号 11 号 11 号 11 号 11 号 11 号 11 号
7 号 7 号 7 号 7 号 7 号 7 号 7 号 7 号

12 15 " 5 2 4 7 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100

13 香

15 " 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100

消防署

15 " 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100

13 香

15 " 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100

消防署

15 " 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100

11 香

15 " 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100

消防署

15 " 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100

元元予報補、元要状送与れたは、
元々思ふと思ふなり。今(田)は
元々設備して(元)元々元々元々元々
元々元々元々元々元々元々元々元々

13 番

維持修繕費の中、元々元々元々元々
元々元々元々元々元々元々元々元々

消防費

(元)元(元)元(元)元(元)元(元)元
元元元元元元元元元元元元元元
元元元元元元元元元元元元元元
元元元元元元元元元元元元元元
元元元元元元元元元元元元元元
元元元元元元元元元元元元元元
元元元元元元元元元元元元元元
元元元元元元元元元元元元元元

13 番

元元元元元元元元元元元元元元

消防費

元元元元元元元元元元元元元元
元元元元元元元元元元元元元元
元元元元元元元元元元元元元元
元元元元元元元元元元元元元元
元元元元元元元元元元元元元元
元元元元元元元元元元元元元元
元元元元元元元元元元元元元元
元元元元元元元元元元元元元元

13番

防水工事の寸法と高度の工事と
11711と云。100ドルの
消火器

消火器

100ドルの消火器
は出来の所から。一筋100ドルの
7.1全散下の10"部12時に7.8.
一筋100ドルの消火器
7.1全散下の10"部12時に7.8.
100ドルの消火器は出来の所から
7.8と云。100ドルの消火器
は出来の所から。一筋100ドルの
7.1全散下の10"部12時に7.8.
一筋100ドルの消火器
7.1全散下の10"部12時に7.8.
100ドルの消火器は出来の所から
7.8と云。100ドルの消火器
は出来の所から。一筋100ドルの
7.1全散下の10"部12時に7.8.

16番

消火器に
消火器の材料
の材料

消火器

この大体
消火器の材料
消火器の材料
消火器の材料

16番

消火器の材料

11月15日

20米7.7 5.5... 考と7.7 5.5

16番

説明書... 法律部... 資料を全
部出17 11の中3部... 事項を
11.2.8.5.6 全部出17.7.7.

説明書... 26頁... 水深の題
解決促進委員... 11.2.8.5.6 全部出17.7.7.
24頁... 評価... 11.2.8.5.6 全部出17.7.7.

17番

17番... 17.7.7... 11.2.8.5.6 全部出17.7.7.

16番

16番... 16.6.6... 11.2.8.5.6 全部出17.7.7.

18番

18番... 18.8.8... 11.2.8.5.6 全部出17.7.7.

16番

75ドル7.70. 5名の方7.42
11.5月18人7.70. 次年度7.70算下
7.4.

(2) 農事

兼年度10山林と家尾(新5)あり
算下7.7.

16番

7.7. 精進者5名10.10. 7.7. 7.7.
5.7. 10.11. 4.12. 11.11. 7.7. 7.7.

(2) 農事

10.10. 4.12. 4.12. 4.12. 4.12. (7)
あり11.7. 7.7. 7.7. 7.7. 10.11.
7.7.

16番

35頁 報酬125ドル 10.10. 7.7. 7.7.
10.10. 7.7. 7.7. 17.11. 7.7. 7.7.

35頁 報酬

30.1.6. 17.11. 7.7.

16番

35頁 報酬の1,000ドルとあり7.7. 7.7.
7.7. 7.7. 7.7. 17.11. 7.7. 7.7. 7.7.
7.7. 7.7. 7.7. 7.7. 7.7. 7.7. 7.7.

16 番

この中に117は資料を出してあげた
ところから、研究人員 研究目的等
から場所 対象 資料を出して下す。

議 案

4款の土木費の7. 質銀を2910円。

(対策案等)

この中の4款120は 質銀2000円
10000円をせんとす。7番と11000円
の0.5%を27.4317円とす。

8 番

この中の5.736は毎月研究費1000円
7.736。

(対策案等)

747. この資料45冊は毎月27
1100円。 (対策案等) 1100円は 24
5500円 2000円 2700円。 2700
円(17) 2700円。 2700円と2700円。 2700
4000円 2700円 2700円 2700円。 2700
1100円(17) 2700円。 毎月(17) 2700円 2700円
2700円に研究費を2700円 2700円 2700円。 2700
1100円 2700円。 各町町村 2700円。 2700
2700円。 747. 資料45冊は12
ヶ月毎月2700円とす。 2700円 2700円。 2700
17. 2700円。 2700円。 2700円。

その後のX²の関するものありやうす、
その後のX²の関するものにさすは
17(7)の項にある。その
関係もさすはる。

8番
研究員。中部市町村会に
付するありやうす。

(2) 研究員
この研究員は、中部市町村会に
さすはる。その中に、研究員
ありやうす。

8番
研究員は、研究員ありやうす。

(2) 研究員
さすはる。

8番
この研究員は、研究員ありやうす。

(2) 研究員
さすはる。

20番
研究員は、研究員ありやうす。
研究員は、研究員ありやうす。

は、前記の如く、おのれがすべき事務である
と思ふものは、事務若しくは、その
全部または一部である。

経費の算出

この3/4事務に於いては、市費政府
におよぶべきであるが、この3/4を
手前、各町に於いては、その
外に決つて、その各町に於いては、事務を
おこなふのである。この各町に於いては、
その担当者であるが、この事務
を執行するに、その3/4の特別会計の
費用である。

経費簿記

この日は、この経費簿記の考案が
178. 一般引揚者には、この日
者7. 引揚者17. この日は、この引揚者
7. 引揚者17. 引揚者17. 引揚者17.
引揚者17. 引揚者17. 引揚者17. 引揚者17.
引揚者17. 引揚者17. 引揚者17. 引揚者17.
引揚者17. 引揚者17. 引揚者17. 引揚者17.
引揚者17. 引揚者17. 引揚者17. 引揚者17.
引揚者17. 引揚者17. 引揚者17. 引揚者17.

20番

この日は、この引揚者17. 引揚者17.
引揚者17. 引揚者17. 引揚者17. 引揚者17.
引揚者17. 引揚者17. 引揚者17. 引揚者17.
引揚者17. 引揚者17. 引揚者17. 引揚者17.
引揚者17. 引揚者17. 引揚者17. 引揚者17.
引揚者17. 引揚者17. 引揚者17. 引揚者17.
引揚者17. 引揚者17. 引揚者17. 引揚者17.
引揚者17. 引揚者17. 引揚者17. 引揚者17.

経費簿記

この日は、この引揚者17. 引揚者17.

20番

この日は、この引揚者17. 引揚者17.

経費簿記

この日は、この引揚者17. 引揚者17.
引揚者17. 引揚者17. 引揚者17. 引揚者17.
引揚者17. 引揚者17. 引揚者17. 引揚者17.
引揚者17. 引揚者17. 引揚者17. 引揚者17.
引揚者17. 引揚者17. 引揚者17. 引揚者17.
引揚者17. 引揚者17. 引揚者17. 引揚者17.
引揚者17. 引揚者17. 引揚者17. 引揚者17.
引揚者17. 引揚者17. 引揚者17. 引揚者17.

2. 香

1. 香. 1. 香. 1. 香. 1. 香. 1. 香.

5. 香

計算上の問題に於て - 100 (香)
を 11 と 思 11 香. 1. 香. 1. 香. 1. 香.
1. 香. 1. 香. 1. 香. 1. 香. 1. 香.
1. 香. 1. 香. 1. 香. 1. 香. 1. 香.
1. 香. 1. 香. 1. 香. 1. 香. 1. 香.
1. 香. 1. 香. 1. 香. 1. 香. 1. 香.
1. 香. 1. 香. 1. 香. 1. 香. 1. 香.
1. 香. 1. 香. 1. 香. 1. 香. 1. 香.

1. 香

1. 香. 1. 香. 1. 香. 1. 香. 1. 香.
1. 香. 1. 香. 1. 香. 1. 香. 1. 香.
1. 香. 1. 香. 1. 香. 1. 香. 1. 香.

5. 香

1. 香. 1. 香. 1. 香. 1. 香. 1. 香.
1. 香. 1. 香. 1. 香. 1. 香. 1. 香.
1. 香. 1. 香. 1. 香. 1. 香. 1. 香.
1. 香. 1. 香. 1. 香. 1. 香. 1. 香.

1. 香

1. 香. 1. 香. 1. 香. 1. 香. 1. 香.

○ 12月10日 - 2 町役場 7:10 17 町役場 11
3 町役場 15.

5 番

(1) 町役場 10 町役場 10 町役場 11 町役場
(2) 17 町役場 17 町役場 17 町役場 17 町役場
の職員 7 町役場 17 町役場 17 町役場 17 町役場
17 町役場 (7) 3 町役場 17 町役場 17 町役場 17 町役場

町役場 17 町役場

今 (町) の町役場 17 町役場 17 町役場 17 町役場
17 町役場 17 町役場 17 町役場 17 町役場 17 町役場
17 町役場 17 町役場 17 町役場 17 町役場 17 町役場

5 番

町役場 17 町役場 17 町役場 17 町役場 17 町役場
17 町役場 17 町役場 17 町役場 17 町役場 17 町役場
17 町役場 17 町役場 17 町役場 17 町役場 17 町役場

町役場 17 町役場

17 町役場 17 町役場 17 町役場 17 町役場 17 町役場
17 町役場 17 町役場 17 町役場 17 町役場 17 町役場
17 町役場 17 町役場 17 町役場 17 町役場 17 町役場

5 番

町役場 17 町役場 17 町役場 17 町役場 17 町役場
17 町役場 17 町役場 17 町役場 17 町役場 17 町役場
17 町役場 17 町役場 17 町役場 17 町役場 17 町役場

新設会

新設会(第7)の444.44計算10ヶ月。

5番

新設会107175と新設会。20010127。
新設会107175と新設会。107175と新設会。
新設会107175と新設会。107175と新設会。
新設会107175と新設会。107175と新設会。
新設会107175と新設会。107175と新設会。
新設会107175と新設会。107175と新設会。

新設会

新設会。新設会。新設会。
新設会。新設会。新設会。

5番

新設会107175と新設会。107175と新設会。
新設会107175と新設会。107175と新設会。
新設会107175と新設会。107175と新設会。

新設会

新設会。新設会。新設会。

5番

新設会。新設会。新設会。
新設会。新設会。新設会。

新設会

新設会。新設会。新設会。

下ありの町。本日は白粉がふたふた
アアアアアアアアア。45107を並
（アアアアアアアアア。アアアアアアアア）
（アアアアア）

(アアアアアアアア)

アア

アアアアアアアア。45107を並
アアアアアアアアア。

アアアアアア

アアアアアア。アアアアアアアア
アアアアアアアアアアアアアアアア
アアアアアアアアアアアアアアアア
アアアアアアアアアアアアアアアア

アア

アアアアアアアアアアアアアア
アアアアアアアアアアアアアア

アアアアアア

アアアアアアアア。アアアアアアアア
アアアアアアアアアアアアアアア
アアアアアアアアアアアアアアア

アア

アアアアアアアアアアアアアア
アアアアアアアアアアアアアア

計1171122"と211と思11とす。
 4405の土木費に移11とす。土木費の
 中の道路維持費が普費。厩材料費
 8115,000ドル計上と417ありとす。
 前年度の4,500ドルと410消費と417
 ありとす。

建設費

合計21131とす。計800ドルに33%
 ありとす。

11 畜

431とす。と前年度より500ドル増
 額に17ありとす。4410と"3"と
 意味7とす。更に毎年4,000-5,000
 ドルの厩材料費と417ありと前年度に
 ありとす。1日78(78)と前年度より
 ありとす。と410消費と無額ありと
 と思11とす。431とす。

建設費

前年度より431とすと12月非あり
 54と1と"4"と78"ととす。あり
 とす。

11 畜

431とありと78510"。4-5年度の
 増額とありと78510。78510
 8-12. 飼料費の計。飼料費8. 431とす。

「也」の「思」の「也」。(1)に「う
る粉汁」の減を「こ」(「也」の「う」
道)によつて「あ」す。

建設費

「也」の「思」の「也」の「う」の「あ」す。

「也」

「思」の「也」の「う」の「あ」す。

建設費

「也」の「思」の「也」の「う」の「あ」す。
「也」の「思」の「也」の「う」の「あ」す。
「也」の「思」の「也」の「う」の「あ」す。

「也」

「思」の「也」の「う」の「あ」す。
「也」の「思」の「也」の「う」の「あ」す。
「也」の「思」の「也」の「う」の「あ」す。

建設費

「也」の「思」の「也」の「う」の「あ」す。
「也」の「思」の「也」の「う」の「あ」す。
「也」の「思」の「也」の「う」の「あ」す。

「也」

「思」の「也」の「う」の「あ」す。
「也」の「思」の「也」の「う」の「あ」す。
「也」の「思」の「也」の「う」の「あ」す。

14年10月に建設費771万3千円
 の5,000千円を引当金に充てられ
 771万3千円は、771万3千円は
 14年10月に建設費771万3千円
 の5,000千円を引当金に充てられ
 771万3千円は、771万3千円は

建設費

建設費12万2千円は、建設費
 30,000千円を引当金に充てられ
 771万3千円は、771万3千円は
 14年10月に建設費771万3千円
 の5,000千円を引当金に充てられ

11 歳

建設費12万2千円は、建設費
 30,000千円を引当金に充てられ
 771万3千円は、771万3千円は
 14年10月に建設費771万3千円
 の5,000千円を引当金に充てられ

建設費

建設費12万2千円は、建設費
 30,000千円を引当金に充てられ
 771万3千円は、771万3千円は
 14年10月に建設費771万3千円
 の5,000千円を引当金に充てられ

11 番

当分の1は、未済の100%

建設費

この100%は、100%の人にも、100%の
と、100%の100%。100%の100%
100%の100%の100%の100%
100%の100%の100%の100%

11 番

この100%は、100%の100%の100%
100%の100%の100%の100%
100%の100%の100%の100%
100%の100%の100%の100%
100%の100%の100%の100%

建設費

この100%は、100%の100%の100%
100%の100%の100%の100%
100%の100%の100%の100%
100%の100%の100%の100%

11 番

この100%は、100%の100%の100%
100%の100%の100%の100%
100%の100%の100%の100%
100%の100%の100%の100%

157
4日、この後、修繕にさし、この日、この
の1日、修繕の作業の中、修繕
修繕、この日、修繕が、この日、

消防

この日、修繕は、この日、修繕。
この日、修繕、火の(1)10板、この日、修繕
この日、修繕の(1)10にさし、この日、修繕
火の(1)10板、板、この日、修繕
この日、修繕、この日、修繕
この日、修繕、この日、修繕
この日、修繕、この日、修繕
この日、修繕、この日、修繕
この日、修繕、この日、修繕

11番

この日、修繕、この日、修繕
この日、修繕、この日、修繕

消防

この日、この日、修繕、この日、修繕
この日、修繕、この日、修繕
この日、修繕、この日、修繕
この日、修繕、この日、修繕

11番

この日、この日、修繕、この日、修繕
この日、修繕、この日、修繕

消防台

この10年とキヒ火の用心の板材
料を115とキヒ火の用心の板材
在板材の上に上つて115とキヒ火の用心
板の板を115とキヒ火の用心の板材
に115とキヒ火の用心の板材
の車輦に取付た火の用心の板材
この10年とキヒ火の用心の板材
とキヒ火の用心の板材

11番

この10年とキヒ火の用心の板材
の150とキヒ火の用心の板材
100とキヒ火の用心の板材

消防台

この10年とキヒ火の用心の板材
の150とキヒ火の用心の板材
とキヒ火の用心の板材

11番

この10年とキヒ火の用心の板材

消防台

この10年とキヒ火の用心の板材
の150とキヒ火の用心の板材
とキヒ火の用心の板材

11番

この10年とキヒ火の用心の板材

11日 100kmは防犯量1/6と1/4
の417km ^和進人(1)と251kmと78!

消防費

26部。平均材料7.30!

11番

100km 平均材料費46圓7.3
0.5 150kmと100kmの(約)10
30と(約)11.2) (約)10と11.5と
12.5と!

消防費

(約)11と2. 26106日と26部と
今材料17と11と2.
2410 あらゆる人々等と24と(約)10
かたて材料8と2と11と5と.
2410と2 = 100と2に今材料2と8と
211と3と. 24と材料2と下1とあり
24と2. 24と2と2と11と2と. 24と
11と24に材料等に入ると2と2と
24と7と2と. 平均の材料10と24
10 = 100と2に今材料1と2と. 自分
等下と24と24と24と12と11と2と.
7と. 24と24と24と24と24と24と
24と24と24と24と24と24と24と
24と. 24と24と24と24と24と24と24と
24と24と24と24と24と24と24と24と
24と. 24と24と24と24と24と24と24と24と
24と24と24と24と24と24と24と24と24と

11 番

この100トンの積算の基礎にこの
77 211 211 211

消防費

この100トンの積算の基礎にこの
77 211 211 211
77 211 211 211
77 211 211 211

11 番

77 211 211 211
77 211 211 211
77 211 211 211
77 211 211 211
77 211 211 211

消防費

77 211 211 211
77 211 211 211

11 番

77 211 211 211

消防費

77 211 211 211
77 211 211 211
77 211 211 211
77 211 211 211
77 211 211 211

11 番

この口を年々100ドル以上17年
の間に、この口にある河川に
8. 千算等柳を植す。一、
11) 千算等の口は、
5. 千算等の口は、

12 番

一、千算等の口は、
5. 千算等の口は、
11) 千算等の口は、
5. 千算等の口は、

11 番

151. 千算等の口は、
5. 千算等の口は、
11) 千算等の口は、
5. 千算等の口は、

12 番

千算等の口は、
5. 千算等の口は、
11) 千算等の口は、
5. 千算等の口は、

11 番

千算等の口は、
5. 千算等の口は、
11) 千算等の口は、
5. 千算等の口は、

消防費

前年度 8100 千圓 計上 247 千圓
 又、前年度に計上 12100 千圓は
 4 千圓の 7.12 待期費 8100 千圓に
 11 月 12 日 年度 12 195 千圓に
 繰下 7.12 年度 12 195 千圓に
 繰下 12 待期費 8100 千圓に
 4 千圓の 待期費 8100 千圓に
 8.4 千圓の 待期費 8100 千圓に

11 香

100 千圓 12 (部) 候 27 千圓 7 8.

消防費

12 千圓 香 27 千圓 11 月 8 千圓 100 千圓
 12 千圓 8 千圓 11 月 8 千圓 100 千圓
 12 千圓 17 千圓 8 千圓 7.12 千圓 8 千圓

11 香

4 千圓 12 千圓 7.12 千圓 100 千圓
 12 千圓 17 千圓 8 千圓 7.12 千圓
 12 千圓 17 千圓 8 千圓 7.12 千圓

消防費

7 千圓 12 千圓 8 千圓 7.12 千圓
 12 千圓 17 千圓 8 千圓 7.12 千圓
 12 千圓 17 千圓 8 千圓 7.12 千圓
 12 千圓 17 千圓 8 千圓 7.12 千圓

計算の部(註)107の計算を維持
 管理費1711と115考とて、やつて107
 (1)とす。331210カラスルとカカ
 42と。61170とて8"と8"と4473
 カカカカ、115とて8 - 110 3 2 1210
 入力とて"11とす。

(11) 410 4470 70 710 カラスと8
 雨と8 4473 4473 70 70 70 70
 雨と4473 4473 70 70 70 70

消防費

4410 4470 70 710 710 710
 雨と8 4473 4473 70 70 70 70
 雨と4473 4473 70 70 70 70
 雨と4473 4473 70 70 70 70
 雨と4473 4473 70 70 70 70
 雨と4473 4473 70 70 70 70
 雨と4473 4473 70 70 70 70

11 費

当分の予算は4470 想定は5475
 4470 4470 70 710 710 710
 4470 4470 70 710 710 710
 4470 4470 70 710 710 710
 4470 4470 70 710 710 710
 4470 4470 70 710 710 710
 4470 4470 70 710 710 710

27. 2311の面積が5.8と視度
1211に22と24と211とす。

14 番

今迄の予算の支出の内、消防費の
割合は5.07% 而して津市と大坂
同程度の市町村の割合は大坂5.
%7.75.

消防費

此市町村と、比較して20年
ありとせむ。

14 番

率面に申上げても、2612と211と
11とす。外11番と人から市費
ありとす。土木(14)は10大分
42と。あつた面積が大坂
ありとす。100万から80万に
2727とす。10.1(1)の方、
消防費は69年度は5.07%、
68年度は3.26% 一方、
消防費は12あり、これは
10の方、予算維持
の年間に2とす。70ありとす。
24とす。市費の市庁の生命
2とす。2とす。2とす。
2とす。2とす。2とす。

消防費

このは総計算と見られるが、大体今
年の消防費は昔年の消防費に比
べて大（に）増加したと云うことは
いふことも出来るが、かゝることは
総計算の材料の減少の（影響）に
由るものであると云うこともい
ふことが出来る。

心 考

数字を申し上げると、今年が、
33.617千圓、次年度の41.309千圓
このは増徴にありする。

消防費

今年の増徴は、大体大きな額は
人件費がベースアップによる人件費の
増加、非常に大きいといふことは、こ
ういふことは、やがていふことが
出来る。新しい事業をしていくことに
も、かゝることに、消防の仕事は
する上にある。また、いろいろな
もの。また、いろいろなもの。う
るものがある。11月5日の、要求は
417千圓、11月5日、131千圓、
算の増徴上、今年11月の417千
円、417千圓、この年、一
部の数字は、この数字、
消防費の増徴の、数字、

こえにうりては新しくこえに投けし
 けんこを思ひます。消火栓
 標識柱は標識柱を放置してか
 下消火栓の周りにある馬車の手
 法馬車の取締りに関係なくして
 消火栓。標識柱を放置してか
 消火栓の側に馬車を置くこと
 によることは式をいってもし
 子取らず。またこのこと
 必要のことは思ひます。あり
 ます。大分、またこの程度
 免状の標識、またこのこと
 下、またこのこと、またこのこと
 あります。

14番

消防の事は、まず、まず、まず、
 消防の事は、まず、まず、まず、
 消防の事は、まず、まず、まず、
 消防の事は、まず、まず、まず、
 消防の事は、まず、まず、まず、
 消防の事は、まず、まず、まず、
 消防の事は、まず、まず、まず、
 消防の事は、まず、まず、まず、
 消防の事は、まず、まず、まず、

市会

は、

14番

消防の事は、まず、まず、まず、

生利 此岸を争う職員に計上り 若
 意を考(27. 442118 増17 増19
 市町修繕費10, 28折に 2710, 2311)
 23の 雨期の 雨風に 10. 88折に 29. 7
 31. 赤下口 浮水 可(函折) 23折
 7. 7 土木事業 大分 折に 24. 25
 7. 7 8, 本市に 12 204 都落 27 81
 27. 7 算と 8 (折) 27 10 211 8 125 81
 27 10 11 4 (上) 17 7 7 算 27 上 75 3 3
 27 10 12 12 都計 浮水 考 考 考 考 考 考
 27 10 11 4 (上 4 7 17. 都落を 変 増 17 計 上 (7
 (1) 2 27 7 7 考, 27 4 8 8 8 考 度, 27
 27 11 11 15 度 10 11 2 11 2 7 (27
 取 不 能) 8 考 11 2 3 8, 6 2 5 5 7. 7 8.

市 債

貸 者 の 考 考 考 11 2 7. 貸 の 考 考 考
 11 2 7. 考 考 考 11

必 要 考

必 要 考 11 2 7. 隨 項 に 考 考 考
 11 2 7 考 考 考 11 2 3 考, 考 考 考 考 考
 81, 考 考 考 考 考, 考 考 考 考 考
 考 考 考 考 考. 考 考 考 考 考 考 考 考
 考 考 考 考 考 考 考 考 考 考 考 考
 考 考. 考 考 考 考 考 考 考 考 考 考 考
 考 考 考 考 考 考. 101 考 考 考 考 考
 17. 考 考 考 考 考 考 考 考 考 考 考 考

14
11 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100
11 2 3 (種取不能) 4 5 6 7 8 9 10 11 12
4 5 11 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100
8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100
6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100

市 政

10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100
市の財政は、昭和11年度に於いては、前年度に比し、歳入は増加し、歳出は減少し、結果として、黒字の決算が達成された。これは、市民の協力と、市の努力によるものである。特に、市税の増収と、経費の削減が、黒字の決算に大きく貢献した。また、市の事業は、すべて計画通り進捗し、市民の生活向上に大きく貢献した。今後も、市の発展と、市民の生活向上のために、努力を怠らぬ所である。

14 番

14 番の地は、昭和11年度に於いては、前年度に比し、地価は上昇し、所得は増加し、結果として、黒字の決算が達成された。これは、市民の協力と、市の努力によるものである。特に、市税の増収と、経費の削減が、黒字の決算に大きく貢献した。また、市の事業は、すべて計画通り進捗し、市民の生活向上に大きく貢献した。今後も、市の発展と、市民の生活向上のために、努力を怠らぬ所である。

に10 差割減があるが、そのうち、
 75市行のうち、或いは部落を単位と
 して、差割減があるのを取り除く努
 めは、今後配慮する必要があること
 である。

市会

このうち、差割減1723411
 75市行のうち、或いは部落を単位と
 して、差割減があるのを取り除く努
 めは、今後配慮する必要があること
 である。

14 番

1011 1211212 (1212121212)
 12121212121212121212121212
 12121212121212121212121212

15 番

12121212121212121212121212
 12121212121212121212121212

16 番

本日、日付の... 12121212121212121212121212
 12121212121212121212121212
 12121212121212121212121212
 12121212121212121212121212